

令和7年度 第1回福部地域振興未来会議 次第

日 時 令和7年5月 16 日(金)
午前9時～
場 所 福部町総合支所
2階 第2・3会議室

1 開 会

2 自己紹介

3 会長、副会長の選任

4 議題

- | | |
|---|--------------|
| (1) 鳥取市景観計画改定に向けた取組について(都市整備部都市企画課)…… | P.1 |
| (2) 地域振興未来会議について…………… | P.13 |
| (3) 福部未来プラン及び年間スケジュールについて…………… | 別冊参照
P.17 |
| (4) 福部町総合支所組織図及び担当業務 [R7.4.1] について…………… | P.35 |
| (5) 令和7年度総合支所当初予算について …………… | P.36 |

5 その他

6 閉 会

次回開催日程： _____ 月 _____ 日() _____ : _____ ~

福部地域振興未来会議委員名簿

任期 R7.4.1～R9.3.31

	氏 名	所 属 等
福 部 地 域 振 興 会 議 委 員	岩崎 幸子	公募(福部アイデア館管理運営協議会長)
	上山 弘子	福部未来学園学校運営協議会長
	宇山 英俊	福部町区長会長
	加藤 美幸	公募(鳥取県漁協福部支部海女)
	岸本 正枝	鳥取市公平委員
	谷口 孝義	福部まちづくり協議会長
	中川 玄洋	公募(NPO 法人 bankup 代表理)
	中島 幹夫	鳥取市交通安全指導員会福部地区会長
	西尾 祥幸	未来へつなぐらっきょう将来ビジョン研究会代表
	西田 一幸	福部地区民生児童委員協議会長
	濱田 香	鳥取市農業委員会会長
	松田 浩稔	鳥取大砂丘観光協会会長 砂丘センター支配人
事 務 局	米澤 裕治	福部町総合支所長
	福山 あゆみ	副支所長(兼)地域振興課長 〈併〉教育委員会事務局福部町分室長
	瀬戸川 善一	産業建設課長
	水戸口 亜希子	市民福祉課長
	多賀 博則	地域振興課主任

(敬称略)

鳥取市景観計画改定に向けた取組み

各総合支所管内における重点区域の候補地選定
について



鳥取市景観計画改定に向けた取り組み

1. 景観計画改定の目的

本市では、「鳥取市景観計画」に基づき、地域の特性を活かした良好な景観の保全・創出を推進してきたが、計画策定から15年が経過し、この間に社会情勢の変化等により景観行政を取り巻く環境も変化しているため、令和7年度中に計画を改定する。

2. 地域振興未来会議での議題(各総合支所管内における重点区域の候補地を抽出)

市域全域を「景観計画区域」とし、更に地域の特色が象徴的に現れ、良好な景観の形成が特に必要な「久松山山系、湖山池、因幡白兔、鹿野城下町」の4つの地域を「景観形成重点区域」に位置付けている。

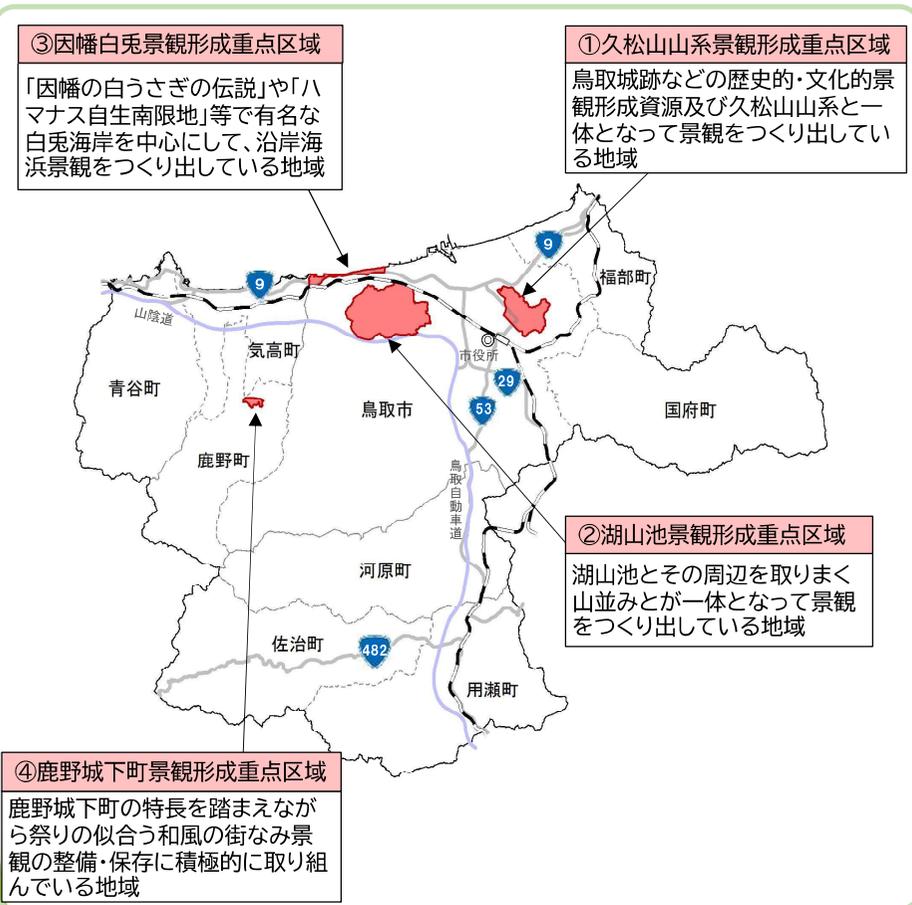
各総合支所管内において次世代に残したい景色や場所や地域住民等によって景観まちづくりに取り組んでいる地域を地域振興未来会議において提案いただき、新たな重点区域の候補地として追加を検討するもの。

3. 重点区域のメリット・デメリット

- ①メリット : 地域に特化したきめ細やかな景観誘導を積極的に推進することで、地域の拠り所や顔となるような質の高い景観形成が可能。
- ②デメリット: 重点区域は、市域全域の景観計画区域に比べ、より強い色彩等の行為制限がある。

鳥取市景観計画改定に向けた取り組み

4. 景観計画における景観形成重点区域



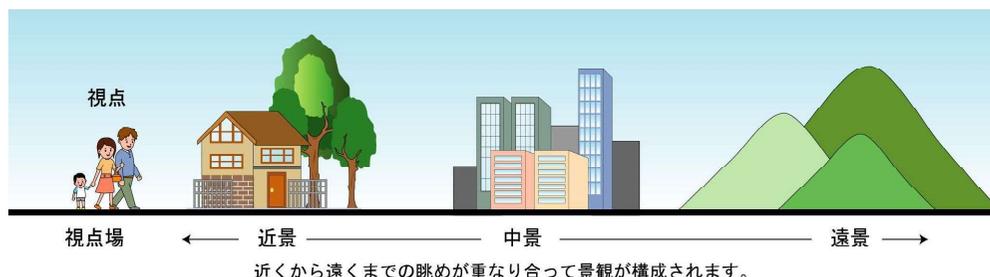
重点区域名	基本方針	写真
① 久松山山系	豊かな緑と山の稜線、歴史的建造物、史跡、文化等の保全。建築物等は、周辺の緑と調和する色彩への誘導など。	
② 湖山池	湖畔と一体となった自然景観、自然と一体となる歴史的・文化的景観の保全。建築物等は、水と緑に調和する色彩への誘導など。	
③ 因幡白兎	建築物は、できるだけ国道9号から後退した位置としゆとり空間の確保など。	
④ 鹿野城下町	住民・行政の協働により鹿野祭りの似合う和風の街なみ景観の整備・保存など。	

鳥取市景観計画改定に向けた取組み

5. 鳥取市景観計画について(概要)

景観とは

景観とは、山、川、道路、建物など私たちの目に見える眺めの対象のようですが、小川のせせらぎ、雪の冷たさ、歴史・文化の香りなど視覚以外で感じられる要素も含まれます。このように幅広い範囲で景観をとらえ、私たちのふるさと鳥取市をより美しく、より快適なまちにつくりあげていくことが大切です。



景観計画とは

- 「景観法」に基づいて策定する、良好な景観の形成や保全を目的とした計画です。
- 景観計画区域、景観形成の方針、行為の制限に関する事項などを定められます。

目的・ねらい

- 鳥取市の景観資源を次世代へ伝えるため、景観まちづくりの指針となる「鳥取市景観計画」を策定。
- 一定規模以上の建築行為等に対して適切な誘導を図り、美しく魅力ある景観まちづくりを目指します。



鳥取市景観計画改定に向けた取組み

5.鳥取市景観計画について(届出を要する行為及び規模要件)抜粋

届出対象行為		A.市域全域(景観形成 重点B,C,D,Eを除く) E.鹿野城下町景観形成 重点区域	B.久松山山系景観形成 重点区域 C.湖山池景観形成 重点区域	D.因幡白兔景観形成 重点区域
建築物の 建築等	建築物の新築又は移転	高さ13m超又は建築面積1,000㎡超(商業地域等にあっては、高さ20m超又は建築面積1,500㎡超)	高さ13m超又は延べ床面積200㎡超	高さ5m超又は延べ床面積10㎡超
工作物の 建設等	広告塔、広告版、 装飾等その他これらに類するもの	高さ13m超又は築造面積1,000㎡超 (建築物に付設される場合は、高さ5m超、かつ、地盤面から当該工作物の上端までの高さ13m超)	高さ5m超 (建築物に付設される場合は、高さ1m超、かつ、地盤面から当該工作物の上端までの高さ5m超)	高さ5m超 (建築物に付設される場合は、高さ1m超、かつ、地盤面から当該工作物の上端までの高さ5m超)
	塀、さく、垣(生垣を除く)、擁壁 その他これらに類するもの	高さ3m超	高さ1.5m超	高さ1.5m超

鳥取市景観計画改定に向けた取組み

5.鳥取市景観計画について(主な行為制限)抜粋

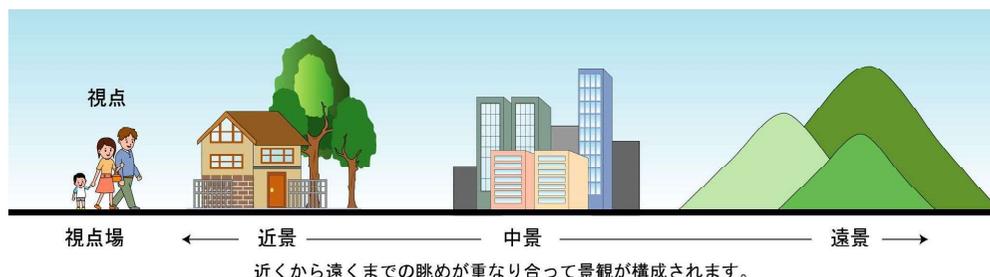
対象行為	市域全域(景観形成重点区域を除く)	景観形成重点区域																																																									
		久松山山系	湖山池	因幡白兔	鹿野城下町																																																						
建築物の建築等 又は 工作物の建設等	外観	(全区域共通事項) ●周辺の景観と調和し、全体としてまとまりのある形態及び意匠とすること。																																																									
	外観	(重点区域のみ共通事項) ●屋根は適度な勾配と軒出を有すること。																																																									
	色彩	<p>● 外観のベースカラーは、以下のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">有彩色の色相</th> <th colspan="2">彩度</th> </tr> <tr> <th>商業地域等</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.1R~10R</td> <td>6以下</td> <td>4以下</td> </tr> <tr> <td>0.1YR~5Y</td> <td>6以下</td> <td>6以下</td> </tr> <tr> <td>上記以外の色相</td> <td>6以下</td> <td>2以下</td> </tr> </tbody> </table>	有彩色の色相	彩度		商業地域等	その他	0.1R~10R	6以下	4以下	0.1YR~5Y	6以下	6以下	上記以外の色相	6以下	2以下	<p>● 外観のベースカラーは、以下のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>有彩色の色相</th> <th>彩度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.1R~10R</td> <td>4以下</td> </tr> <tr> <td>0.1YR~5Y</td> <td>3以下</td> </tr> <tr> <td>上記以外の色相</td> <td>2以下</td> </tr> </tbody> </table>	有彩色の色相	彩度	0.1R~10R	4以下	0.1YR~5Y	3以下	上記以外の色相	2以下	<p>● 外観のベースカラーは、以下のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>有彩色の色相</th> <th>彩度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.1R~10R</td> <td>4以下</td> </tr> <tr> <td>0.1YR~5Y</td> <td>3以下</td> </tr> <tr> <td>上記以外の色相</td> <td>2以下</td> </tr> </tbody> </table>	有彩色の色相	彩度	0.1R~10R	4以下	0.1YR~5Y	3以下	上記以外の色相	2以下	<p>● 外観のベースカラーは、以下のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>有彩色の色相</th> <th>彩度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.1R~10R</td> <td>2以下</td> </tr> <tr> <td>0.1YR~5Y</td> <td>4以下</td> </tr> <tr> <td>上記以外の色相</td> <td>2以下</td> </tr> </tbody> </table>	有彩色の色相	彩度	0.1R~10R	2以下	0.1YR~5Y	4以下	上記以外の色相	2以下	<p>● 外観のベースカラーは、以下のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>有彩色の色相</th> <th>彩度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.1R~10R</td> <td>4以下</td> </tr> <tr> <td>0.1YR~5Y</td> <td>6以下</td> </tr> <tr> <td>上記以外の色相</td> <td>2以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>● 屋根瓦の色は、以下のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>屋根瓦の色</th> <th>対象地区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>赤茶色</td> <td>上町・下町・立町・山根町・大工町</td> </tr> <tr> <td>銀黒色</td> <td>殿町</td> </tr> <tr> <td>黒・銀黒色</td> <td>鍛冶町・紺屋町</td> </tr> </tbody> </table>	有彩色の色相	彩度	0.1R~10R	4以下	0.1YR~5Y	6以下	上記以外の色相	2以下	屋根瓦の色	対象地区	赤茶色	上町・下町・立町・山根町・大工町	銀黒色	殿町	黒・銀黒色
有彩色の色相	彩度																																																										
	商業地域等	その他																																																									
0.1R~10R	6以下	4以下																																																									
0.1YR~5Y	6以下	6以下																																																									
上記以外の色相	6以下	2以下																																																									
有彩色の色相	彩度																																																										
0.1R~10R	4以下																																																										
0.1YR~5Y	3以下																																																										
上記以外の色相	2以下																																																										
有彩色の色相	彩度																																																										
0.1R~10R	4以下																																																										
0.1YR~5Y	3以下																																																										
上記以外の色相	2以下																																																										
有彩色の色相	彩度																																																										
0.1R~10R	2以下																																																										
0.1YR~5Y	4以下																																																										
上記以外の色相	2以下																																																										
有彩色の色相	彩度																																																										
0.1R~10R	4以下																																																										
0.1YR~5Y	6以下																																																										
上記以外の色相	2以下																																																										
屋根瓦の色	対象地区																																																										
赤茶色	上町・下町・立町・山根町・大工町																																																										
銀黒色	殿町																																																										
黒・銀黒色	鍛冶町・紺屋町																																																										
素材	(全区域共通) ●周辺の景観との調和に配慮した素材を使用すること。 ●地域の風土に合った自然素材(木、土、石等)の活用を努めること。																																																										
				● 外壁は、極力漆喰・板張り等の自然素材を使用すること。																																																							

参考資料(鳥取市景観計画)

鳥取市景観計画について

①景観とは

景観とは、山、川、道路、建物など私たちの目に見える眺めの対象のようですが、小川のせせらぎ、雪の冷たさ、歴史・文化の香りなど視覚以外で感じられる要素も含まれます。このように幅広い範囲で景観をとらえ、私たちのふるさと鳥取市をより美しく、より快適なまちにつくりあげていくことが大切です。



②景観計画とは

- 「景観法」に基づいて策定する、良好な景観の形成や保全を目的とした計画です。
- 景観計画区域、景観形成の方針、行為の制限に関する事項などを定められます。

③目的・ねらい

- 鳥取市の景観資源を次世代へ伝えるため、景観まちづくりの指針となる「鳥取市景観計画」を策定しました。
- 一定規模以上の建築行為等に対して適切な誘導を図り、美しく魅力ある景観まちづくりを目指します。



参考資料(鳥取市景観計画)

鳥取市景観計画について

④景観形成の目標	恵まれた自然環境と共生し、豊かな歴史・文化が息づく生活交流都市とっとり
⑤基本方針 (市全域における 基本方針)	<p>〈方針-1〉 心やすらぎ、味わい豊かな自然景観の保全・育成</p> <p>自然緑地景観(山林・丘陵地) 景域全体を包み込む山林の山並みと 稜線の保全に努めます。</p> <p>自然緑地景観(海浜) 鳥取のシンボルである砂丘景観の保全に努めます。鳥取の海浜風致になじむクロマツ等の適切な維持管理に努めます。 海辺の高台に位置する視点場の確保や保全に積極的に努めます。</p> <p>水辺景観 千代川、湖山池など地域の骨格を形成する水辺環境を積極的に保全し、自然性の高い生態系に配慮した水辺景観の形成に努めます。</p> <div data-bbox="1220 678 1512 901"><p>用瀬地域の山並み</p></div> <div data-bbox="1556 678 1848 901"><p>鹿野地域の山並み</p></div> <div data-bbox="1220 917 1512 1141"><p>鳥取砂丘</p></div> <div data-bbox="1556 917 1848 1141"><p>魚見台</p></div> <div data-bbox="1220 1157 1512 1380"><p>千代川河口付近</p></div> <div data-bbox="1556 1157 1848 1380"><p>千代川上流部</p></div>

参考資料(鳥取市景観計画)

鳥取市景観計画について

⑤基本方針 (市全域における 基本方針)

〈方針-2〉 歴史・文化資源を活用した落ち着いた風格がある景観の形成

歴史的景観

鳥取城跡、因幡国庁跡等の史跡及びその周辺の自然景観を保全し、落ち着いた風格のある歴史的環境の維持に努めます。



鳥取城跡



宇倍神社

〈方針-3〉 にぎわいとるおいに富んだ街なみ景観の創造

農山村景観

市街地の背景となる田園景観の保全に努めます。

(写真①)

身近な自然である鎮守の森を守り育てます。

(写真②)

個性的なラッキョウ畑景観の活用に努めます。

(写真③)

美しい海岸線にたたずむ漁業集落景観の保全に努めます。

(写真④)



①国府町の田園地域



②倉田八幡宮の鎮守の森



③福部町のラッキョウ畑



④船磯集落 (気高町)

参考資料(鳥取市景観計画)

鳥取市景観計画について

⑤基本方針 (市全域における 基本方針)

〈方針-3〉 にぎわいとるおいに富んだ街なみ景観の創造

住宅地景観

敷地内の植栽や生垣の設置等の推進により、緑豊かな潤いのある住環境を創出します。

歴史的な街なみでは、和風のたたずまいを大切にし、建築物や外構の意匠等に配慮することが求められます。

商業業務地景観

鳥取駅周辺市街地では、城下町としての歴史的環境を大切にするとともに、久松山への山あて景観の保全に努めます。

街路樹など緑の積極的な導入を図るとともに、建築物は奇抜なデザイン、色彩等を避け、都市の活力と風格を高める商業業務地景観の形成を目指します。

工業地景観

大規模施設が立地する場所では、敷地内の緑化等を進め、良好な地域環境の創造に努めます。



つのいニュータウン



鹿野町の街なみ



久松山への山あて景観



鳥取駅周辺の商業業務地景観



鳥取県産業技術センター



高浜工業団地（気高町）

参考資料(鳥取市景観計画)

鳥取市景観計画について

⑤基本方針 (市全域における 基本方針)

〈方針-4〉 まちの個性に彩られた美しい公共空間の形成

道路景観

エコロジカル(自然・環境との調和)で郷土色のある街路植栽の導入に積極的に努めます。自然の風合いが感じられるよう、地場産材の活用に取り組みます。



袋川沿いのコミュニティ道路



木製ガードレール

公園緑地景観

公園緑地は、周辺景観に調和した植栽や修景デザインに努め、野性味のある豊かな緑の創出に取り組みます。



桜の園 (布勢運動公園)



ニュータウン中央公園

公共公益施設景観

周辺の景観との調和に配慮しながら、市のシンボルとして個性的な整備に努めます。



県民文化会館



因幡万葉歴史館(国府町)

公共サインの整備

来訪者の視点で、「不安」や「迷い」を感じず、景観にも配慮するため、必要最小限の数を設置し、連続性・顕在性を確保できるサイン施設の整備に努めます。来訪者が景観や施設を楽しむため、視点場からの景観を妨げないように、設置位置や形状を検討します。



鳥取砂丘の観光サイン



鳥取駅前の観光サイン

参考資料(鳥取市景観計画)

鳥取市景観計画について

⑤基本方針

(市全域における
基本方針)

〈方針-5〉 市民との協働による景観まちづくり

説明会や景観フォーラム、ワークショップなどを開催し、景観づくりに対する市民意識の高揚に努めます。市民参加によって、砂丘地や海浜等の清掃に取り組み、美しい景観の維持に努めます。



ワークショップの状況



鳥取砂丘一斉清掃

地域振興未来会議について

令和7年度
スタート

1 設置の目的

- 地域住民が主体となって地域課題の解決に向けて議論を行う
- 持続可能な地域共生社会のまちづくりの推進

3 委員について

- 委員の任期は2年（再任は妨げない）
- 委員12人以内で組織
- 対象地区に住所を有する者又は勤務している者
- 報償費：日額7,000円
- ★選考する委員数の目標
 - ①公募委員：委員全体の2割以上
 - ②女性委員：委員全体の4割以上

2 所掌事項

- 地域特有の課題や地域振興について調査・研究を行い、解決策について検討すること
- 市に対して必要に応じ地域振興に関する提案を行うこと
- 地域未来プランの進捗管理を行うこと

4 会議について

- 各地域での会議 …年6回程度開催（不定期開催）
- 会議は公開とする。ただし、議長が会議に諮ったうえで非公開にできる。
<議事概要等の公開について>
 - 掲載内容：日程、次第、議事概要、資料
 - 掲載時期：会議開催より一週間を目途とする。
 - 提出・掲載先：市公式ウェブサイト、支所だより（入稿締切に合わせて直近の号に掲載）、市民生活部地域振興課（公式）メール
- ★ホームページは、「鳥取市公式ウェブサイト作成ガイドライン」に沿って掲載すること

地域未来プランについて

令和7年度
スタート

1 策定の目的

「鳥取市新市域振興ビジョン」が令和5年度末で計画期間終了となり、新市域における地域振興のための計画を策定する必要があるため。

2 計画期間

令和7年度～令和11年度 5年間

3 実施計画

○地域振興未来会議で進捗管理

4 位置づけ

鳥取市総合計画

創生総合戦略

中山間地域対策
強化方針

地域未来プラン
〓実施計画

5 経緯

	会議体	計画関係
H16	地域審議会	新市まちづくり計画
H17		
H18		第8次総合計画
H19		
H20		
H21		
H22		中山間地域対策強化方針
H23		改訂 第9次総合計画
H24		改訂
H25		改訂
H26	終了	改訂
H27	地域振興会議	改訂
H28		改訂 第10次総合計画
H29		改訂
H30		改訂
R元		終了
R2		
R3		改訂
R4		改訂 第11次総合計画
R5		
R6	終了	
R7	地域振興未来会議	地域未来プラン
R8		改訂予定 第12次総合計画



鳥取市地域振興未来会議設置要綱

(設置)

第1条 地域住民が主体となって地域課題の解決に向けて議論するとともに、持続可能な地域共生社会のまちづくりを推進するため、地域振興未来会議（以下「未来会議」という。）を設置する。

(名称及び対象区域)

第2条 未来会議の名称及びその対象区域は、次のとおりとする。

名 称	対 象 区 域
国府地域振興未来会議	国府町総合支所管内
福部地域振興未来会議	福部町総合支所管内
河原地域振興未来会議	河原町総合支所管内
用瀬地域振興未来会議	用瀬町総合支所管内
佐治地域振興未来会議	佐治町総合支所管内
気高地域振興未来会議	気高町総合支所管内
鹿野地域振興未来会議	鹿野町総合支所管内
青谷地域振興未来会議	青谷町総合支所管内

(所掌事務)

第3条 未来会議の事務は次のとおりとする。

- (1) 地域特有の課題や地域振興について調査・研究を行い、解決策について検討すること。
- (2) 市に対して必要に応じ地域振興に関する提案を行うこと。
- (3) 地域未来プランの進捗管理を行うこと。

(組織)

第4条 未来会議は、それぞれ委員12人以内で組織する。

2 委員は、対象区域に住所を有する者又は勤務している者のうちから、市長が委嘱する。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員を生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第6条 未来会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、未来会議を代表し、会務を総括する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を行う。

(会議)

第7条 未来会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

4 会議は、公開とする。ただし、議長が必要と認める場合は、会議に諮ったうえで公開しないことができる。

(委員以外の者の会議への出席等)

第8条 未来会議は、必要があると認めるときは、当該未来会議の委員以外の者に対し、会議への出席を求め、必要な説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(提案の尊重)

第9条 市長は、未来会議の提案を尊重し、対象区域の振興に努めるものとする。

(庶務)

第10条 未来会議の庶務は、各総合支所の地域振興課において処理する。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、未来会議の運営に関し必要な事項は、市民生活部長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

福部地域未来プラン実施計画

目標 【めざす将来像】	令和7年度
	実施計画
柱1 交流のための基盤づくり (1)地域資源を活かした観光振興 ①山陰本線福部駅を拠点とした賑わい創出と鉄道利用促進	今後の駅前広場の活用方法等の検討会を開催する。 JRや鳥取県等の関係機関と連携を図る。 (年1回)
	福部駅の公衆トイレの清掃・周辺の草刈り等の環境整備を定期的に行う。(月4回) 駅前広場の将来的な維持管理方法の検討を行う。
②地域資源の磨き上げ	鳥取砂丘らっきょう花マラソン大会について、実行委員会で実行組織のあり方を検討し、同時期にイベントを計画している団体等と開催時期や内容について検討を行う。 (年1回)
	坂谷神社や鶏岩など町南部を周遊、観光するための交通手段として、らっちゃんバスの利活用について検討会を開催する。(年1回)
(2)山陰近畿自動車道の 新インターチェンジの設置 ①要望活動の推進	鳥取砂丘周辺の渋滞対策等の視点を踏まえ、新たなインターチェンジ設置に向けた国・県要望の進捗を管理する。 (年1回)
②渋滞解消の促進	旧コミュニティセンター解体後の跡地利用の検討策として、新たな駐車場の可能性を探る検討会を開催する。 (年1回)
柱2 にぎわいのあるまちづくりづくり (1)中山間地域の振興 ①経済活動の推進	マルシェなどのイベントを定期的開催するしぐみを検討し、地域で生み出された「モノ(商品やサービス)・コト(体験や経験)」が地域で循環される方法を研究する。 (年1回)
	農業の自動化など、新たな技術の普及について検討会を開催する。 (年1回)
②地域特産品の充実	地域特産物の生産振興を図るため、福部らっきょう生産振興大会を開催する。 (年1回)
	鳥取市内の小学校にらっきょうのプランターを配布し、らっきょうのPRを実施しながら、食農教育を推進する。 (年1回)

福部地域未来プラン実施計画

目標 【めざす将来像】	令和7年度
	実施計画
柱2 にぎわいのあるまちづくりづくり (2) 地域教育の充実 ① 多様な学びの場の創出	生産者を講師に迎え、らっきょうの植え付けや漬け方等の農業体験を行う。 (年1回)
② 郷土愛の醸成	旧福部中学校舎を活用し、木工教室等を開催する。 (年1回)
	◎創作活動を通じた世代間交流。 (対象: 福部未来学園3年生 講師: 福部町内の方(年1回)) ◎英会話教室(ABC教室)の開催 (対象: 福部未来学園1・2年生 講師: 福部町内の方(年28回程度))
柱3 誰もが住みよいまちづくり (1) 居住促進の取組 ① 公共施設の活用	旧福部中学校舎、旧福部幼稚園舎、旧福部町寄宿舍等の公共施設の活用方法について検討会を開催する。 (年1回)
② 公共交通機関の確保とアクセス向上	鉄道や路線バスとのアクセス向上を図るため、経路や時間帯の見直しについて検討する。 (年1回)
	ライドシェアなど新たな移動手段を検討する。 (年1回)
③ 空き家対策、移住定住施策の推進	休業中の民宿等の実態調査を行う。 (年1回)
	空き家の情報収集を行い、お試し住宅の候補地を選定する。 (年1回)
(2) 地域共生社会の実現に向けた取組 ① 生涯学習・生涯スポーツの推進	鳥取砂丘オアシス広場を健康増進に努める場として活用する方法の検討会を開催する。 (年1回)
	賑わいのある「公民館まつり」となるよう検討会を開催する。 (年1回)
② 地域食堂の充実	地域食堂の定期開催、開催内容や周知方法の方針を、支援企業、支援団体等と検討する。 (年1回)

福部地域未来プラン実施計画

目標 【めざす将来像】	令和7年度
	実施計画
柱4 災害等に強いまちづくり (1) 治水対策の強化等 ①塩見川河川改修事業等の推進	塩見川水系河川整備計画にのっとり、鳥取県が実施している「塩見川河川改修工事」について、区長会等で進捗報告を行う。 (年1回)
	水田の保水機能維持のため、福部町南部の水田における農業生産活動を支援する。 (年1回)
(2) 防災・防犯対策の充実 ①防災施設の整備と防災活動の強化	地域住民の安全確保を図る避難所を充実させるため、関係団体と開設手順や施設利用の手順の検討を行う。 (年1回)
②通学路の防犯対策の充実	通学路の安全性向上のため、防犯灯の維持管理を行う。 (年1回)
	防犯カメラの設置の有無について検討会を開催する。 (防犯灯の設置を参考) (年1回)
③自主防災活動の充実	地域住民を対象に防災学習や訓練(避難所設営、防災備品の使用方法の確認など)を実施するとともに、防災リーダーを育成する。 (年1回)
	防災フェアなど、イベント開催時に自治会相談コーナーを設置し、自治会の加入促進を図る。 (年1回)

令和6年度 鳥取大学地方創生プロジェクト

2024/5/21 鳥取大学との連携事業に係る協議(鳥取大学5名・政策企画課2名)の中で
鳥取大学から地方創生プロジェクトの紹介を受ける

2024/5/22 鳥取大学の「地方創生プロジェクト」へ応募

2024/6/10 地方創生プロジェクト採択
鳥取大学担当教授による学生への呼びかけ開始

2024/8/15 オンラインによる担当学生との顔合わせ

2024/9/10 地方創生プロジェクト 学生による体験学習

- ・福部町のまちづくり構想、基本計画の説明(地域振興課)
- ・福部町総合支所各課の業務説明(地域振興課、教育委員会事務局福部町分室、市民福祉課、産業建設課)
- ・町内案内ほか(地域振興課)

2024/10/17 第4回地域振興会議にオブザーバーとして参加

- ・地域振興会議委員との顔合わせ

午後からは地元団体にインタビュー実施
(福部となりのがっこう、浜湯山・多鯰ヶ池活性化委員会)

2025/2/6 2024年度地方創生プロジェクト成果発表・選考会
【別紙】魅力満載！砂丘ライドプロジェクト

※鳥取大学の担当教授に確認したところ、学生たちが発表会で使用した資料については一般公開に耐えられるものではないので(著作権などの関係で)、ご関係の方々にとどめて頂ければ幸いです。と返事をいただいております。取扱いには、ご注意いただきたいと思います。

2025/4/1 福部地域未来プランに反映

柱1. 交流のための基盤づくり (1)地域資源を活かした観光振興 ②地域資源の磨き上げ

令和7年度 地域振興未来会議開催スケジュール（案）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
上旬					地域振興未来会議				地域振興未来会議			
中旬		地域振興未来会議					地域振興未来会議					地域振興未来会議
下旬										地域振興未来会議		

《福部町総合支所組織図及び担当業務》

R7.4.1

総合支所

支所長 米澤 裕治

副支所長 福山 あゆみ

地域振興課

課長

福山 あゆみ
(副支所長、分室長兼務)

市民福祉課

課長

水戸口 亜希子

産業建設課

課長

瀬戸川 善一

業務内容

- 支所の総合調整及び庶務
- 地域振興未来会議の運営
- 防犯及び防災対策
- 非常備消防及び消防水利
- 情報公開及び個人情報保護
- 危機管理、災害救助
- 選挙事務
- 普通財産及び行政財産の管理
- 広報、広聴(支所だより、CATV等)
- コミュニティ(自治組織・NPO)振興
- 交通安全対策
- 文化、芸術振興
- 地域イベント
- 国内及び国際交流の推進
- 統計調査
- 出納事務
- 定住対策
- 交通政策
- 国土調査

課長補佐:山田 貴子
主任:多賀 博則
主事:吉澤 華乃

業務内容

- 市県民税・その他税の申告
- 原付・小型特殊自動車の標識交付
- 課税・所得・納税証明
- 固定資産税
- 徴収
- 戸籍届出
- 住民異動
- 印鑑登録及び証明
- 住民票及び戸籍の証明
- 埋火葬許可
- マイナンバーカード
- 生活環境
- 犬の登録及び狂犬病予防注射
- 一般廃棄物
- 墓地
- 人権施策推進及び同和対策事業
- 男女共同参画の推進
- 高齢者福祉及び介護保険
- 保育所の入所及び幼稚園の入園
- 児童手当
- ひとり親支援
- 障害者福祉
- 民生委員・児童委員
- 特別医療
- 未熟児養育医療
- 生活保護
- 戦傷病者、戦没者遺族等の援護
- 行旅病人及び行旅死亡人
- 国民年金及び国民健康保険
- 後期高齢者医療
- 予防接種
- 健康教育・相談
- 健(検)診・保健指導
- 妊産婦・乳幼児保健
- 母子・子育て支援
- 食育推進

主幹:瀬田 将誉
主任(再任用):角野 浩重
主事:田村 麻瑠(育休中)
保健師:坂口 莉子
非常勤:田中零美
非常勤:川部 亜澄
非常勤:入江 淳子

業務内容

- 市道管理及び道路除雪
- 道路占用許可
- 建築基準法に基づく各種申請
- 開発行為、都市計画及び土地利用
- 農業基盤整備
- 道路、橋梁、河川の維持修繕
- 災害復旧
- 河川及び道路新設改良
- 農業委員会事務の受付等
- 地産、地消、特産品の奨励
- 農林水産業の振興
- 日本型直接支払事業
- 農産物加工施設の管理
- 有害鳥獣駆除
- 病虫害対策及び家畜の伝染病予防
- 公営住宅の維持管理
- 公園緑地及び景観形成
- 浄化槽設置整備補助
- 商工業・観光の振興
- 水道料金納付書発行
- 下水道使用料、受益者負担金及び集落排水施設管理

統括主査:山根 健路
主幹:村田 涉
主幹:山口 昌宏
主任:田中 俊行

教育委員会 福部町分室

分室長

福山 あゆみ
(地域振興課長兼務)

業務内容

- 生涯学習の推進
- コミュニティセンターの運営、維持管理
- スポーツ推進員
- 体育施設の維持管理
- 読書普及事業
- 公民館まつり事業
- 地域こども教室事業
- 出納事務

主任(再任用):谷口 博信
非常勤:村田 和代

地区公民館

館長

森 昌彦(非常勤)

業務内容

- 生涯学習活動の推進
- コミュニティ活動の推進

主事:山根 敬子(非常勤)
主事:原田 美紀(非常勤)
主事:山本 あおい(非常勤)

令和7年度主な地域別事業一覧表

福部地域

(単位：千円)

課名	事業名	予算計上額	説明
財産経営課	国土調査事業費	1,375	細川地区図面作成業務に要する経費
秘書課広報室	支所だより発刊配布費	518	支所だより印刷製本・配送経費
デジタル戦略課	超高速情報通信基盤整備事業費	36,831	ケーブルテレビ網光化に伴い、旧ケーブルテレビ網(同軸ケーブル)にてサービス利用している契約者の引込・宅内修繕(一括切替)
地域振興課	人材誘致・定住促進対策事業費	400	空き家運営経費
地域振興課	地域振興未来会議運営費	515	地域振興未来会議の開催に要する経費
協働推進課	町内集会所建設等補助金(重点支援地方交付金)	138	町内会集会所の修繕・改修等
長寿社会課	社会福祉施設改修事業費	6,021	福部町ほっとスイミングプール暖房用配管設備修繕ほか
長寿社会課	砂丘ふれあい会館管理費	51,493	福部砂丘ふれあい会館及び福部町ホットスイミングプールの指定管理料
観光・ジオパーク推進課	鳥取市観光客入込客数調査事業費	1,888	鳥取砂丘の入込客数調査に要する経費
観光・ジオパーク推進課	観光地施設整備事業費	1,052	市内観光地の施設整備や適切な維持管理に要する経費
観光・ジオパーク推進課	砂の美術館管理運営費	50,615	砂の美術館の適切な維持管理に要する経費
観光・ジオパーク推進課	砂丘管理事業費	61,735	観光客の受入れ環境の整備や適切な維持管理に要する経費
観光・ジオパーク推進課	鳥取砂丘イリュージョン開催補助金	7,500	鳥取砂丘イリュージョンの開催支援
観光・ジオパーク推進課	山陰海岸ジオパーク事業費	11,555	多鯨ヶ池周辺整備補助金
農政企画課	農産物加工センター管理運営費	1,189	アイデア館の施設管理経費
農政企画課	新規就農営農支援事業費	5,250	農業後継者の円滑な就農を支援
農政企画課	果樹振興対策事業費	4,859	梨の生産振興の取組を支援
農政企画課	野生鳥獣被害防止事業費	7,366	野生鳥獣の捕獲奨励金及び侵入防止柵設置等に対する支援
林務水産課	森林病虫害防除事業費	18,726	砂丘海岸の枯れ松の伐採、松くい虫等の被害予防に係る経費
林務水産課	林道維持管理事業費	501	林道の舗装、路肩修繕、除草等維持経費
林務水産課	単県斜面崩壊復旧事業費	5,500	大雨等により崩落した山腹を復旧し家屋等への被害を防止する経費
林務水産課	漁港施設維持管理事業	6,523	岩戸漁港の管理経費
林務水産課	漁港海岸漂着物処理事業費	250	岩戸漁港海岸への漂着物除去に係る経費
農村整備課	農道舗装補修等事業費	3,343	農道、用排水路等の農業用施設の整備及び補修に係る経費
農村整備課	多面的機能支払交付金	6,795	地域で行う農地維持や農業用施設の点検等の共同活動に対して支援
農村整備課	中山間地域等直接支払交付金	3,466	農業の生産条件が不利な地域において、農業生産に必要な水路や農道の維持管理等に関する活動を支援
交通政策課	駅舎・トイレ管理委託事業	354	福部駅の施設管理委託
交通政策課	地域主体型生活交通確保支援事業費	5,340	らっちゃんバス(鳥取市社会福祉協議会)運行補助

令和7年度主な地域別事業一覧表

福部地域

(単位：千円)

課 名	事 業 名	予算計上額	説 明
河川公園課	河川維持管理費	9,450	河川浚渫（江川など5河川）
河川公園課	普通河川改良事業費	25,000	江川改良工事に伴う測量設計業務
河川公園課	治水対策事業費	1,498	江川藻刈機操作運転業務等
河川公園課	都市公園等管理費	6,108	オアシス広場管理費
道路課	道路管理費	3,585	道路施設管理緊急補修他
道路課	交通安全施設事業工事費	158	カーブミラー、ガードレール等の交通安全施設修繕
建築住宅課	市営住宅長寿命化対策費	71,918	浪花団地改修事業実施設計等
福部町地域振興課	福部地域活性化推進事業費	49	福部地域活性化に要する事業経費
福部町地域振興課	総合支所統括費	126	支所長経費（旅費等）
福部町地域振興課	生涯学習推進事業費（福部町教育委員会分室）	534	ふくべ公民館まつり及び青少年健全育成を目的としたチャレンジスクールに要する開催経費
福部町地域振興課	鳥取砂丘らっきょう花マラソン開催費	3,216	「鳥取砂丘らっきょう花マラソン大会」開催補助
福部町産業建設課	らっきょう生産振興大会助成事業	168	「らっきょう生産振興大会」開催補助
	合 計	422,908	